

# 町内の鳥獣被害対策 ご理解と協力を



鳥獣被害対策実施隊員の辞令交付式

最近、野生鳥獣による農林水産物等への被害が拡大し深刻な問題となっております。  
町では、ツキノワグマやニホンジカなどの有害鳥獣の捕獲など、被害防止対策事業について猟友会との連携を強化し推進していくために、4月1日より山田猟友会員23人を非常勤職として鳥獣被害対策実施隊員に任命しま

した。

◆◆◆◆◆

町では、昨年度も山田猟友会に依頼しツキノワグマやカワウなどの有害鳥獣の捕獲を実施してきましたが、近年増え続けているニホンジカやハクビシンによる農作物などへの被害を防ぐため、より計画的かつ積極的な捕獲事業を展開していきたいと考えております。

また、ツキノワグマについては昨年度6頭の有害捕獲実績がありますが、今年度はブナの実が凶作である予測をもとに県がツキノワグマ出没注意報を発令しており、例年に増して大量出没が懸念されています。町民の皆さんにも廃棄野菜や生ごみなどの、クマを誘発する物を家の外に放置しないことや、必要時以外はできるだけ山に近づかないことに注意してもらおうほか、鳥獣被害対策実施隊としても、見回りや追い払い、緊急時の捕獲など、被害防止に全力で取り組んでいきます。



山田町鳥獣被害対策実施隊の皆さん

◎鳥獣被害の報告は町役場へ

町では、有効な鳥獣被害防止対策を実施していくうえで、より詳しく被害状況を把握したいと考えています。野生鳥獣によるものと思われる被害を発見した場合はぜひ町民課（山田町有害鳥獣被害防止対策協議会事務局）へご報告くださるようお願いいたします。

毎年拡大していく有害鳥獣による被害を防止するためには、地域が一体となった取り組みが必要です。山田町鳥獣被害対策実施隊の活動に皆さんの熱い応援とご協力をお願いします。

◆問い合わせ 町民課生活安全チーム環境衛生係（☎82-31111内線125）へ。

## 公表 町長交際費と旅費・食糧費の執行状況

町では、より公正で透明な町政を運営するため、四半期ごとに町長交際費と旅費・食糧費の執行状況（支出額）を公表しています。今号では平成25年度予算（一般会計、特別会計、水道事業会計）の第4・四半期（1月1日～3月31日）についてお知らせします。

町長交際費は、町長が行政執行上に必要な外部との交際に要する経費で、主なものは各種総会・大会などのお祝い金です。

### ◆町長交際費の執行状況

項目	件数		支出額(千円)	
	当期分	累計	当期分	累計
総会・大会などの祝い金	3	45	25	280
会費・負担金	11	30	115.5	287
寸志など	0	0	0	0
激励金	1	1	50	50
見舞金	0	1	0	10
折衝・懇談	0	3	0	52
香典	2	6	25	60
土産品	0	0	0	0
合計	17	86	215.5	739

### ◆旅費・食糧費の執行状況

(単位：千円)

課名	旅費		食糧費	
	当期分	累計	当期分	累計
総務課	3,127	10,459	0	187
企画財政課	35	125	6	12
復興推進課	142	425	0	0
税務課	27	178	0	0
農林課	57	313	0	0
水産商工課	317	1,481	0	168
町民課	105	732	5	27
国保介護課	187	773	—	—
健康福祉課	131	767	3	701
建設課	178	528	—	—
用地課	61	226	—	—
上下水道課	56	298	—	—
消防防災課	2,284	6,893	0	195
議会事務局	108	2,997	5	40
選挙管理委員会事務局	5	60	0	166
監査委員事務局	13	64	—	—
農業委員会事務局	144	963	—	—
学校教育課	358	1,223	43	45
生涯学習課	314	1,549	10	49
合計	7,649	30,054	72	1,590